

常任委員会の映像配信

1 検討趣旨

開かれた区議会とするため、区民への情報発信拡大の一環として、現在実施している本会議、予算特別委員会及び決算特別委員会の映像配信に加えて、常任委員会の映像配信も実施する。

2 検討結果

現行の映像配信システムを改修して実施する。実施時期については、必要な予算措置を講じたうえで、可能な限り早く対応する。

なお、第1委員会室及び第2委員会室のどちらで実施した場合でも、年間約30万円の経費が必要となる。

【主な意見】

- ・ 区長提出議案に対する質疑は、ほとんどが常任委員会で行われている状況なので、常任委員会をインターネットでも見られるようにするべきである。
- ・ 開かれた区議会とするためには、常任委員会の映像配信もできる限り早く実施するべきである。
- ・ 平成28年度当初予算には、本件に係る経費は未計上であるため、予算措置が必要である。予算措置を精査して対応可能な時期とすると、第2回定例会又は第3回定例会からの実施になる。

(参考) 実施状況

平成28年第3回定例会の常任委員会（企画総務委員会、区民文教委員会、産業都市委員会及び福祉保健委員会）から実施している。

常任委員会の映像配信に当たって、以下の点を確認した。

常任委員会は、従来どおり、「第1委員会室」で開会する。

委員会室外の活動が主となる「区内視察」及び各委員会室等で同時開会される「正副委員長互選」については、配信対象から除く。

取消した発言の取扱いについて、ライブ中継では、そのまま配信されるが、録画中継においては、当該発言部分の音声をカットし配信する。